

12. 追加合格

後期日程合格者の入学手続締切日（3月27日（金））において、入学手続完了者数が各学部等の募集人員に満たない場合は、3月28日（土）から31日（火）までの間に、国公立大学に入学手続をしていない者を対象として、追加合格を認めることがあります。

追加合格対象者には、出願時に登録された「合格その他の通知先」へ、電話等により直接本人あてに連絡しますので、本人が不在の場合でも連絡が直ちに行えるように所在を明らかにしておいてください。

なお、追加合格の実施状況等に関する情報を3月28日（土）以降、3月31日（火）までに「九州大学Webサイト（<https://www.kyushu-u.ac.jp/>）」に掲載します。

（注1）本学の合格者で入学手続を行わなかった者は、本学の追加合格の対象とはしません。

（注2）本学から追加合格対象者として通知を受けても、すでに1つの国公立大学に入学手続を完了した者は、これを取り消して本学に入学手続をすることはできません。

13. 大学入学共通テスト受験教科・科目の確認について

志望する学部・学科等が指定する大学入学共通テストの教科・科目を受験していない場合は、本学の個別学力検査等を受験することができません。

そのため、出願に当たっては、志望する学部・学科等が指定する大学入学共通テストの教科・科目（38～39ページ参照）を受験しているか、「大学入学共通テスト受験教科・科目の確認票」（85ページ以降の「各種様式」の様式7及び様式8）で、各自で確認の上、出願してください。

14. 受験上の注意事項

【前期日程】

1. 試験前日までの注意事項

令和8（2026）年2月24日（火）の12時までに、受験票で指定された試験場に試験室等の配置及び注意事項等を掲示しますので、受験者は必ず各自の試験室等を事前に確認するようお願いします。

なお、建物内に立ち入って試験室及びトイレ等の場所を確認できるのは、2月24日（火）14時から16時までの間となっています。（注：建物によっては、当該日時においても立ち入りができないところもあります。）ただし、当該日時以降においても建物外に設置する配置図等の掲示により試験室を確認することは可能です。

2. 試験当日の注意事項

- (1) 本学の受験票及び大学入学共通テスト受験票の両方を必ず持参してください。
- (2) 受験者は、以下の時刻までに指定された試験場の試験室前に集合しておいてください。

日 程	試験教科等	集 合 時 間
2月25日(水)	外 国 語	9時30分までに
	数 学	13時30分までに
2月26日(木)	国語、理科又は小論文 (経済学部経済工学科以外)	9時30分までに
	国語(経済学部経済工学科)	10時10分までに
	地 理 歴 史(文学部)	13時30分までに
	面 接 (医学部生命科学科、歯学部、 薬学部臨床薬学科、芸術工学 部学科一括)	13時30分までに
2月27日(金)	面接(医学部医学科)	第1グループ 8時30分までに 第2グループ 10時00分までに 第3グループ 12時30分までに 第4グループ 14時00分までに

- (3) 試験場で、本学の受験票及び大学入学共通テスト受験票の確認を行います。
- (4) 外国語、理科及び地理歴史は、出願の際に届け出た受験科目（インターネット出願の志望情報入力画面で選択した科目）以外は選択できないので、選択した科目を確認しておいてください。
- (5) 遅刻による試験室への入室限度時刻は、予め定められた試験開始時刻から30分以内です。なお、交通機関の事故又はやむを得ない事由により遅刻したものは、試験監督者にその旨申し出ください。
- (6) 2月27日(金)の医学部医学科面接試験における遅刻限度時刻は、集合時刻から30分以内です。
なお、交通機関の事故又はやむを得ない事由により遅刻したものは、試験監督者にその旨申し出ください。
- (7) 医学科面接試験は、受験番号により4つのグループに分けて実施します。なお、詳細は2月中旬頃に九州大学Webサイトの「受験者へのお知らせ」で案内します。
- (8) 本学の受験票を紛失した場合は、受験する試験場本部で仮受験票の発行を申し出てください。
- (9) 昼食は、各自で用意してください。昼食は試験室で取っても差し支えありませんが、弁当殻、ペットボトル等は試験室に捨てずに各自持ち帰ってください。
- (10) 試験室は、暖房が入る場合もあります。(暖房の有無については、2月中旬頃九州大学Webサイトに掲載します。)

3. 試験時間中の注意事項

- (1) 試験開始時は、大学入学共通テスト受験票を必ず机の上に置いてください。
- (2) 試験では、黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、手動式の鉛筆削り、時計（計時機能だけのもの）のみ使用できます。その他に、鉛筆キャップ、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）、目薬の他、事前に大学に申請し許可されたものを机の上に置くことができます。

なお、万年筆、色鉛筆、ボールペン、下敷き、定規、コンパス、筆入れ、計算機、辞書の使用は認めません。また、時計については、電卓等機能付き時計、秒針音のする時計、その他机上か

ら落下の可能性の高いものの使用は認めません。

- (3) 携帯電話等の電子機器類は、監督者の指示に従いアラームの設定を解除し、必ず電源を切ってください。なお、携帯電話等の電子機器類を試験時間中、身につけていたり手に持っていた場合は、不正行為となることがあります。
- (4) アラームや時報機能のついた時計は、監督者の指示に従いアラームや時報の設定を解除してください。なお、試験中に時計のアラーム等が鳴った場合、その時計を当日試験終了まで試験場本部で預かりますので（時計の貸し出しは行いません。）、十分に注意してください。
- (5) 試験室に入室してから試験終了までは退室を認めません。なお、試験中の発病又はトイレ等のやむを得ない場合には、手を挙げて監督者の指示に従ってください。ただし、一時退室が認められた場合でも、試験室以外での受験は認めません。また、一時退室した分の試験時間の延長も認めません。
- (6) 不正行為等（59 ページの「※不正行為等の取扱い」参照）を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した一般選抜の全教科・科目の成績を無効とします。

4. その他

その他の注意点や試験会場の詳細については、本学 Web サイトに掲載しますので、事前に各自で必ず確認してください。なお、試験当日に監督者から注意事項の変更や追加の指示があった場合は、その指示に従ってください。

九州大学 Web サイト

トップページ > ニュース > 入試情報 > お知らせ

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/admissions/search?category=1>



【後期日程】

1. 試験前日までの注意事項

令和 8 (2026) 年 3 月 11 日 (水) の 12 時までに、受験票で指定された試験場に試験室等の配置及び注意事項等を掲示しますので、受験者は必ず各自の試験室等を事前に確認するようお願いします。

なお、建物内に立ち入って試験室及びトイレ等の場所を確認できるのは、3 月 11 日 (水) の 14 時から 16 時までの間となっています。（注：建物によっては、当該日時においても立ち入りができないところもあります。）ただし、当該日時以降においても建物外に設置する配置図等の掲示により試験室を確認することは可能です。

2. 試験当日の注意事項

- (1) 本学の受験票及び大学入学共通テスト受験票の両方を必ず持参してください。
- (2) 受験者は、受験する学部の予め定められた試験開始時刻 30 分前までに、指定された試験場の試験室前に集合しておいてください。
- (3) 薬学部面接試験の受験者には別途集合時刻を指定します。集合時刻は 2 月中旬頃に九州大学 Web サイトの「受験者へのお知らせ」で案内します。
- (4) 試験室への入室の際、入口で本学の受験票及び大学入学共通テスト受験票の確認を行います。
- (5) 遅刻による試験室への入室限度時刻は、予め定められた試験開始時刻から 30 分以内です。なお、交通機関の事故又はやむを得ない事由により遅刻したものは、試験監督者にその旨申し出て

ください。

- (6) 薬学部面接試験における遅刻限度時刻は、別途指定する集合時刻から 30 分以内です。なお、交通機関の事故又はやむを得ない事由により遅刻した者は、試験監督者にその旨申し出てください。
- (7) 本学の受験票を紛失した場合は、受験する試験場本部で仮受験票の発行を申し出てください。
- (8) 昼食は、各自で用意してください。昼食は試験室で取っても差し支えありませんが、弁当殻、ペットボトル等は試験室に捨てずに各自持ち帰ってください。
- (9) 試験室は、暖房が入る場合もあります。(暖房の有無については、3月上旬頃九州大学 Web サイトに掲載します。)

3. 試験時間中の注意事項

- (1) 試験開始時は、大学入学共通テスト受験票を必ず机の上に置いてください。
- (2) 試験では、黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、手動式の鉛筆削り、時計（計時機能だけのもの）のみ使用できます。その他に、鉛筆キャップ、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）、目薬の他、事前に大学に申請し許可されたものを机の上に置くことができます。
なお、万年筆、色鉛筆、ボールペン、下敷き、定規、コンパス、筆入れ、計算機、辞書の使用は認めません。また、時計については、電卓等機能付き時計、秒針音のする時計、その他机上から落下の可能性の高いものの使用は認めません。
- (3) 携帯電話等の電子機器類は、監督者の指示に従いアラームの設定を解除し、必ず電源を切っておいてください。なお、携帯電話等の電子機器類を試験時間中、身につけていたり手に持っていた場合は、不正行為となることがあります。
- (4) アラームや時報機能のついた時計は、監督者の指示に従い必ずアラームや時報の設定を解除してください。なお、試験中に時計のアラーム等が鳴った場合、その時計を当日試験終了まで試験場本部で預かりますので（時計の貸し出しは行いません。）、十分に注意してください。
- (5) 試験室に入室してから試験終了までは退室を認めません。なお、試験中の発病又はトイレ等のやむを得ない場合には、手を挙げて監督者の指示に従ってください。ただし、一時退室が認められた場合でも、試験室以外での受験は認めません。また、一時退室した分の試験時間の延長も認めません。
- (6) 不正行為等（59 ページの「※不正行為等の取扱い」参照）を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した一般選抜の全教科・科目の成績を無効とします。

4. その他

その他の注意点や試験会場の詳細については、本学 Web サイトに掲載しますので、事前に各自で必ず確認してください。なお、試験当日に監督者から注意事項の変更や追加の指示があった場合は、その指示に従ってください。

九州大学 Web サイト

トップページ > ニュース > 入試情報 > お知らせ

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/admissions/search?category=1>



※不正行為等の取扱い

① 次のことになると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した一般選抜の全教科・科目の成績を無効とします。この場合、既納の入学検定料は返還しません。

- ア. インターネット出願において故意に虚偽の情報を登録したことにより、登録した情報をもとに作成される志願票、照合票に虚偽の内容があった場合や解答紙へ故意に虚偽の記入（解答紙に本人以外の受験番号を記入することなど。）をすること。
- イ. 志願者本人が作成する書類について、志願者以外の者（生成系AIツールを含む）が作成したもの、または剽窃等を行ったものを提出すること。
- ウ. カンニング（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- エ. 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- オ. 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- カ. 解答紙を試験室から持ち出すこと。
- キ. 「解答始め。」の指示前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- ク. 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
※ イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします。（試験時間中、病気・負傷や障害等により補聴器等を使用したい場合は、受験上の配慮申請(51ページ)が必要です。）
- ケ. 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
- コ. 「解答やめ。鉛筆や消しゴムを置いて問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

② 不正行為が合格後に判明した場合、合格を取り消します。この場合、入学検定料、入学料及び納入済みの授業料等は返還しません。

なお、当該不正行為が本学の入学者選抜の実施運営を著しく妨げたと判断した場合、警察に被害届を提出する場合があります。

③ 上記①以外にも、次のことになると不正行為になることがあります。指示等に従わず、不正行為と認められた場合の取扱いは、上記①及び②と同様です。

- ア. 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類や定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具をかばんなどにしまわず、身に付けていたり手に持つていること。
- イ. 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ウ. 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
- エ. 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- オ. 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- カ. その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。